

文部科学大臣
平野 博文 殿

平成 25 年度文部科学省関係予算要望事項

特定非営利活動法人全国LD親の会
理事長 内藤 孝子

1. LD、ADHDを対象とした通級加配の人員を計画的に確保していくこと
2. 発達障害のある児童・生徒に対する個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎを義務付けすること
 - ・個別支援計画、個別の教育支援計画等、生涯を通じて利用できる支援計画の策定・活用の推進
 - ・学年、学校間の引継ぎを義務付けること(ただし、本人・保護者が希望する場合)
3. 早期からの教育相談・支援体制を整備すること
 - ・早期からの教育相談・支援体制構築の推進するための支援の拡充
4. 後期中等教育における発達障害のある生徒に対する支援体制を強化すること
 - ・発達障害を対象とした特別コースや、特別支援学級、通級指導教室の設置
 - ・特別支援教育コーディネーターの専任としての定数措置
 - ・高等学校における養護教諭配置の拡充
 - ・職業自立を推進するための実践研究の事業の拡充
 - ・高等学校における職業準備教育の充実
5. 大学等の高等教育における発達障害のある学生に対する支援体制を整備すること
 - ・大学等の高等教育における発達障害のある学生に対する修学支援、キャリア支援体制の整備
 - ・大学教員・職員に対する発達障害についての研修の充実
6. 教員の専門性の向上、教員への支援体制を整備すること
 - ・教員養成課程におけるLDを含む障害児に対する教育の基礎理論の履修義務化
 - ・特別支援学校教諭免許から、通常の学校における特別支援教育を視野に入れた特別支援教育免許(仮称)への転換
 - ・専門家の育成と活用教員への指導事例等の情報提供の拡充
 - ・発達障害教育情報センターの拡充
 - ・教員への指導事例、教材、指導法等の情報の体系化と情報提供体制の整備
 - ・教員支援の体制整備
 - ・特別支援学校に配置されている専任の特別支援教育コーディネーターの増員・複数配置
 - ・特別支援教育コーディネーターの担当教員の専任化、または時間保障
 - ・管理職の研修強化と、管理職登用時の特別支援研修義務化

7. 学校外の人材・資源・資格等の活用を推進すること

- ・親の会やNPO法人等の研究活動や検討活動における活用
- ・特別支援教育士等の資格を特別支援教育コーディネーター登用の要件として活用
- ・特別支援教育支援員の資質確保、研修の充実、体制整備による支援の充実
- ・心理士、PT、OT、ST、特別支援教育士等の外部専門家の活用の推進

8. 発達障害の特性に応じた災害時の支援対策の整備・周知

- ・発達障害の特性にあわせた対応方法、留意点等をまとめたマニュアルの整備、周知
- ・緊急連絡の伝達の体制を整備すること

<中長期的な要望>

1. 特別支援教室構想について、きちんとした検討を行うこと

特別支援教室構想については、平成15年3月の文部科学省・協力者会議の報告である「今後の特別支援教育の在り方について」で提言されてから、9年経過し、その間中教審などでも議論されてきたが、本格的な検討がされていない。

2. LD、ディスレクシア等の視覚認知等に困難を持つ発達障害者が、個々の特性に合わせ多様な手段・手法・技術によりバリアフリー化された図書や教科書を無償かつ容易に利用できるよう、各種の支援手段・技術の開発、普及に取り組むこと

3. 発達障害に対する、社会的理解の向上に取り組むこと

- ・保護者向け発達障害の理解啓発リーフレットの発行
小学校入学時に保護者全員に配布 ー毎年 120 万部発行
- ・一般の児童・生徒の理解向上
- ・PTA活動等を利用した一般保護者向け啓発活動の推進